

(1)



# さくら 農業委員会だより



平成18年1月発行

第74号

発行 佐倉市農業委員会

〒285-8501

佐倉市海隣寺町97

佐倉市ホームページ  
(<http://www.city.sakura.chiba.jp>)  
のメニューの「Web市役所」の  
「委員会事務局」をクリックする  
とご覧いただけます。

☎ 043-484-6285(直通)



平成17年度 農業委員先進地視察研修（栃木県真岡市・西沼営農組合）



## 主な内容

- ★ 新年のごあいさつ……………2頁
- ★ 新しい農業委員の紹介……………3頁
- ★ 農業委員に就任して……………4頁
- ★ 県外視察研修報告……………5頁
- ★ 農業者年金加入のお知らせ……6頁

(本紙は、古紙配合率100%再生紙を使用しています。)

# 新年のごあいさつ

佐倉市農業委員会

会長 清水志津夫



格も低迷しており、安定した農業経営が危ぶまれる情勢です。

新年あけましておめでとうございます。

今年こそはと希望を抱き新春を迎えた事と推察申し上げます。

私達委員は昨年の七月に改選され、早や半年が過ぎました。農家の皆様方の心暖まるご理解とご協力をいただきまして新年を迎えることが出来ました。衷心より感謝申し上げます。

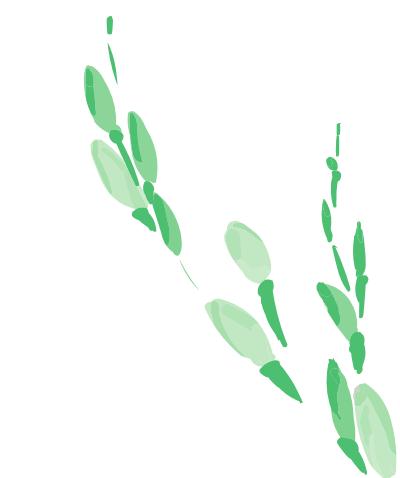
さて、農業をとりまく情勢は大変きびしい状況にあります。昨年米は一部九州で台風による被害が発生したものの作況指数は全国平均で一〇一、千葉県は一〇二で佐倉市も豊作という状況でございますが、米の消費もいぜんとして伸びず価

佐倉市は都市化が進み、優良農地にも休耕地が目につくようになりました。このような農地を保全し農業を発展させていく為にも担い手を確保し、育成することが重要課題となっています。このような状況をふまえ農業の発展をはかるために様々な方々のご意見等を取り入れ、新たなる社会経済情勢に対応のできる農業の確立が必要であります。

我々農業委員は、今後的新たな農業経営の確立という目標にむかって銳意努力する所存でございます。

農業委員一同、今年もよろしくお願ひ申し上げます。

最後に各委員の紹介をして新年のご挨拶いたします。



**農家の代表**

# 新農業委員22人を紹介します。



幹事  
栗原 隆  
75歳(3期目)  
(千代田)



幹事  
土屋 幸文  
65歳(2期目)  
(弥 富)



副会長  
志田 善政  
73歳(4期目)  
(臼 井)



会長職務代理者  
田中 資造  
67歳(3期目)  
(根 郷)



会長  
清水 志津夫  
80歳(8期目)  
(志 津)



篠原 久幸  
72歳(7期目)  
(弥 富)



鈴木 孝市  
58歳(1期目)  
(志 津)



真野 好則  
56歳(1期目)  
(千代田)



牛 玖 泰一  
57歳(3期目)  
(根 郷)



長谷川 稔  
62歳(4期目)  
(志 津)



大川 悅司  
54歳(4期目)  
(和 田)



荒川 重雄  
73歳(7期目)  
(佐 倉)



細谷 壽雄  
69歳(6期目)  
(千代田)



中村 正美  
68歳(3期目)  
(和 田)



田中 和廣  
67歳(1期目)  
(根 郷)



三門 増雄  
51歳(2期目)  
(志 津)



平井 秋夫  
67歳(1期目)  
(根 郷)



中村 照治  
63歳(2期目)  
(弥 富)



中村 孝治  
58歳(1期目)  
(臼 井)



岩井 正一  
68歳(5期目)  
(佐 倉)



清宮 利行  
68歳(2期目)  
(佐 倉)



大森 昇  
65歳(1期目)  
(臼 井)

## 農業委員に就任して

田中和廣

今年の七月に農業委員に就任して、約半年が過ぎようとしています。この間、新任委員研修、毎月ごとに開かれる調査会などに出席し研鑽を続けています。それに伴う現地調査、定例総会などに出席して思ふことは、各委員さんが農業に対しても真剣に取り組んでいる姿勢が非常に強く感じられる事です。委員になりたてで農政問題にまだまだうとい私ですが、こうして他の委員の皆様と一緒に活動していることは大きな励みになります。又、同時に農業委員の果たす責任と役割がいかに大きいものかということを感じました。

微力ながら私も努力いたし、研修会などにも参加し学ばせていただきながら頑張りたいと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

## 農業委員に就任して

根郷地区 平井秋夫

私は前回立候補する気でいま

したが、いろいろの条件が整わらず断念しました。

今回は農業委員に立候補する気は毛頭ありませんでしたが、地域の皆さんに立候補するよう薦められ、又、区民の耕作者の了解も得て今日にいたつております。農業委員に当選し七月二十日初総会に出席して皆さんと顔合せた時、緊張と委員になつた重責を非常に感じました。

月に一度調査会、定例総会が開催され、その都度自分にとつて勉強の日々です。

農業委員の仕事は二度の研修会に出席して、委員の活動範囲の広さには驚くばかりでした。今後とも諸先輩のご指導を受け賜りながら農業委員としての責任を果たして行きたいと思っています。

農業委員の仕事は二度の研修会に出席して、委員の活動範囲の広さには驚くばかりでした。今後とも諸先輩のご指導を受け賜りながら農業委員としての責任を果たして行きたいと思つています。

## 農業委員に就任して

大森昇

農業委員に就任して早いもので六ヶ月が過ぎました。

農政面にはとんとうとい私ですが、不安と緊張感を持ちつつ日々努力しているところです。

新任研修、月例総会、調査会

等に出席するたびごとに勉強になることが多く委員の役割もやつと理解できるようになります。地区の改選により、農業委員に選ばれ責任の重さを痛感しているところです。

農業政策が変わり農家にとって厳しい情勢になつてまいりました。いろいろと問題点が多くなつてくると思いますが、委員として農家の声に耳をかし協力をし合つて、今後地区の農業を守つて行きたいと思います。

微力ながら役割を果たすよう努力してまいりたいと思います

ので今後とも、ご指導ご協力をよろしくお願ひいたします。

## 農業に応援を

眞野好則

日本の農家は、ラフカディオ・ハーンによつて『稻むらの火』で知られる浜口梧陵とともに町に野菜等を運び帰りに糞尿、灰など持ち帰る循環型社会と田畠に雑草を生えさせない勤勉な農民であると世界に紹介されました。

現在ではヨーロッパ各国はほぼ自給率十割を達し、不耕作地

はないに等しいとの事。それに対して日本は食料を他国に頼り、自給率は四割、不耕地は耕作地の一割にもなり後継者不足で農村環境は維持されなくなつてきました。国は担い手に対象を絞つた品目横断的な経営安定対策を打ち出しました。自国の農業を守るのは、国民が食料と自然環境に対しても向き合うかが重要です。その為に農業に関連する防災の問題、食料問題、教育問題等、にどの様に対応するかであります。

佐倉市に於ては食育を念頭にできるだけ地元の米、野菜、果実等を食べて地(千)産地(千)消を計る事、そして学校給食、イベントなど通じて農業者と消費者の交流をできる限り計ります。

私は昨年七月に農業委員に推挙され勉強の日々でございますが、佐倉市の農業はどう振興させるのか、又、どう守つていくのかは我々農業者が考え実行する事が第一の使命と思っております。今後ともよろしくお願ひいたします。

私は前回立候補する気でいま

## 県外研修視察委員の報告

当委員会では平成十七年十一月二十九日から三十日にかけて、農業委員十八名が参加して先進地視察研修を行いました。一日目は栃木県真岡市での研修、二日目は同県矢板市での研修となりました。

真岡市は人口約六三、〇〇〇人、うち農家人口は約一二、〇〇〇人で主要な生産作物は米、トマト等です。視察先は同市の西沼地区営農組合で、活動内容について話を聞きました。



西沼地区は昭和四十年代より米と園芸作物(トマト、イチゴ等)の複合経営が多く行われるようになって、併行経営による作業効率の低下や耕作機械の整備維持の負担増などの問題が目立つようになつてきました。そこで平成五年に組合内に「営農機械部会」を作りました。そして県の土地改良事業を利用して区画整理事業を行い、組合員より減歩により事業実施地を設けここに「経営耕作エリア」、「農家住工エリア」、「商工タウン」などの区分を行い、土地利用を有効なものにして大変成果をあげているということです。又、「営農機械部会」は専業農家と兼業農家で構成され、農繁期などの労

事例でした。

二日目の矢板市では、農家や市民に対する啓発活動について視察しました。矢板市においても当市と同様に「農業委員会だより」を発行しており、主に申請手続関係や農業行政情報などを掲載しているそうです。

又、市民の方々

に農業に関心を持つてももらえるよう、作物の栽培方法などの啓発記事も載せるそうです。

佐倉市の農業振興を担い活躍をしている、農業経営者の紹介です。今号では白井地区在住の、石井 洋一さん(30才)にお話を伺いました。

石井さんは千葉県農業大学校を卒業後、平成八年に就農しました。現在は有限会社 石井園芸の代表取締役として精力的に活動されています。会社は現在、石井さんと奥様、弟さんが役員で、他に雇用社員一名、パート九名で運営しています。主に花

### 扱い手農家の紹介



組織して行つてゐるそうです。が、記事の収集を広く行うため矢板市の農業開発公社にも協力をあおいでいるとのことです。農業開発公社は平成七年に設立され、市と農協が折半で出資をしてそれぞれ二名づつの職員をして運営しています。活動としては会員制による「棚田オーナー制度」の実施、「道の駅」の運営などで、「棚田オーナー制度」の活動では地元農家が参加者に作付けの仕方や収穫体験の指導などをして、好評を得ているとのことでした。

経営規模の拡大には常に関心をはらつておられ、平成十五年から十六年にJAいんばより「スーパーリ資金」制度で融資をうけ、ガラス温室を建設しました。(市の認定農業者である農家ですと借り入れの審査がうけやすく、融資枠も大きくなります)又、県の「農地保有合理化事業」を利用して新たに栽培地を取得しました。(この制度は、認定農業者に認定されている生産者(売り手と買い手)が、在住地の農業委員会を通じて申し出を行い県の農業開発公社が仲介し売り手から農地を一時的に買い取り、それを買い手に売却する形態となつていて、用地取得により発生する「土地登録免許税」や「不動産取得税」などが一部軽減されるものです。)

今後の目標としては生産品でもオリジナルのものをつくりそれを販路にのせ、自社のブランドを打ち出しその確立を図つて行きたいということでした。経営に対しつつかりとした考え方と意欲をお持ちの石井さん、これからも目標にむかってがんばつて下さい。

# 農業者年金加入のおすすめ

## ～農業者年金で老後生活の安定を～



老後の生活費は国民年金だけで大丈夫でしょうか。自分の老後生活は自ら準備し守らなければなりません。将来の生活費の不足分を補うため農業者年金に是非ご加入ください。農業者年金は、農業者のための農業者の年金です。あなたの老後の豊かな暮らしを応援します。

### (農業者年金はメリットがたくさん)

#### 1. 積立方式で少子高齢化に強い制度です。

自分の年金原資を自分で積み立て、運用益を含めて将来年金として受給するため、加入者・受給者に左右されない安定した制度です。



#### 2. 農業従事者なら誰でも加入できます。



国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方は、誰でも、いつからでも加入できます。

#### 3. 保険料の額は自由に決められます。

自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます。(月額20,000円から67,000円まで千円単位で選択) 途中いつでも、何度でも見直すことができます。

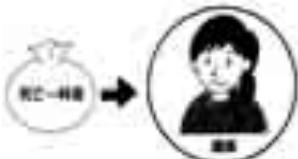


#### 4. 80歳までの保証がついた終身年金です。

仮に加入者・受給者が80歳前になくなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった年金が、死亡一時金として遺族に支給されます。

#### 5. 税制面でのメリットがあります。

支払った保険料の全額が所得税の社会保険料控除の対象になります。



#### 6. 認定農業者等には保険料の助成があります。

一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。

ただし、この補助額は特例付加年金の原資となり、特例付加年金を受給するには農地等の経営継承が必要です。

加入の申し込みやご相談については、農業者年金基金か農業委員会またはJAいんば(485-6112)にお問い合わせください。

独立法人農業者年金基金 03-3502-3199 ホームページ <http://www.nounen.go.jp>

※平成14年改正前に農業者年金に加入していた方で、特例脱退一時金を年金給付に代えて希望される方は、平成19年1月1日までに手続きをしてください。